

2018年5月24日

各位

内外トランスライン株式会社

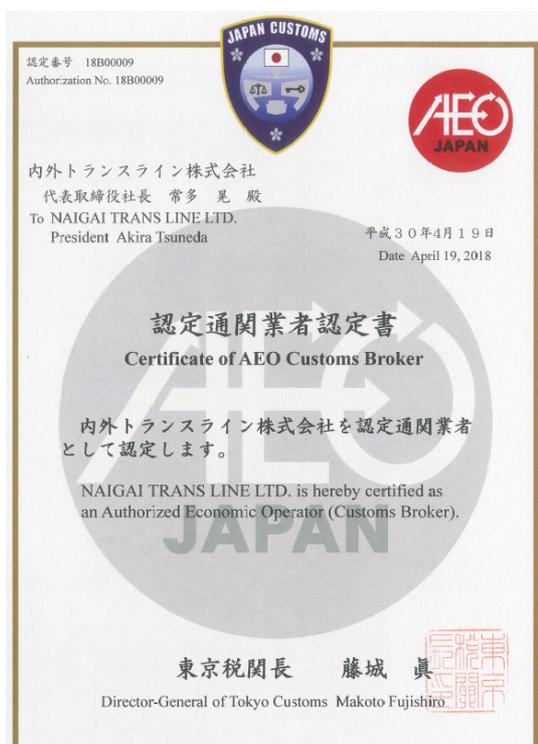
AEO 認定書が授与されました

当社は2018年4月19日に、東京税関長より認定通関業者として認定され、5月17日に東京税関におきまして、認定書が授与されました。

今後はAEO認定通関業者として、輸出入関連業務における貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制をより強固なものとし、国際総合フレイトフォワードャーとしてお客様に最適な物流サービスをご提供することに注力してまいります。

なお、当社が認定通関業者として通関業務を行う営業所は次のとおりです。

東京支店 東京都中央区日本橋三丁目8番2号
横浜支店 神奈川県横浜市中区日本大通60番地



(左から 常多晃 当社代表取締役社長、藤城眞 東京税関長)